



**広報**  
TONE

とね

9

2016  
(平成 28 年)  
No. 630



「とねりん」利根町観光協会  
イメージキャラクター



## 第 39 回 利根町民納涼花火大会

— 8月 21 日 (日) 利根川栄橋下河川敷 —

△アトラクション 利根地固め唄保存会

### ◎主な内容

- ・ 妊産婦・小児医療福祉 (県マル福) 制度の所得制限が緩和されます…………… 2~3 P
- ・ 町の話題…………… 16~18 P
- ・ 利根町ヘルスマイト 公開講座のお知らせ…………… 27 P

## (県マル福) 受給者証の使い方 (茨城県内の場合)

医療保険が適用された病院、診療所などの費用が、保険証と受給者証を提示することで、**マル福自己負担金 (注意①)** のみの負担になります。調剤薬局の自己負担はありません。

対 象	助 成 内 容
妊 産 婦	産婦人科での入院・外来・調剤
小 学 生	入院・外来・調剤
中 学 生	入院

### (注意①) マル福自己負担金

外来→1日600円、月2回 (1つの医療機関ごと)

入院→1日300円、月3,000円限度 (1つの医療機関ごと)

調剤薬局→自己負担なし

(注意②) 県外で受給者証は使用できません。 県外の医療機関等を利用する場合は、診療月の翌月以降に、領収書を1カ月分まとめて、町マル福制度と同様に役場保険年金課②番窓口へ申請してください。

## 町マル福制度 (町独自助成事業)

町では、次の方が医療機関等で支払った医療費一部負担金およびマル福自己負担金について、引き続き助成を行っていきます。

基 本 条 件	対 象 者	助 成 内 容
①県マル福 非該当	0才から 中学3年生	外来・調剤・入院
②県マル福 受給者証 あり	中学生	外来・調剤
③県マル福 受給者証 あり	妊産婦	産婦人科以外の外来・調剤
④県マル福 受給者証 あり	0才から 中学3年生	外来・入院のマル福自己負担金
⑤県マル福 受給者証 あり	妊産婦・ひとり親世帯	外来のマル福自己負担金

## 町マル福の医療費申請について

上記①・②・③の方は、医療機関等を受診した領収書を、診療月の翌月以降に、1カ月分まとめて、役場保険年金課に支給申請の手続きをしてください。

＜申請に必要なもの＞

- (1) マル福受給者証 (①の方以外)      (2) 該当者の保険証      (3) 振込先の通帳、またはカード  
(4) 印鑑 (スタンプ式印鑑以外)      (5) 診療等の領収書

上記④・⑤の方の場合は、ご指定の口座へ自動償還いたします。ただし、外来自己負担金と同じ医療機関で1カ月に2回までの受診で、ともに600円未満の場合は、窓口へ申請が必要となります。

## 県マル福制度の外来・入院自己負担金の送金予定日

県マル福制度の該当者である妊産婦・小児・ひとり親家庭の県内受診分 (医療福祉の受給者証を使用した場合) の外来自己負担金と、入院自己負担金 (小児のみ対象) を、次の日程でご指定の口座に振り込む予定です。(領収書の提出は不要ですが、振り込みが確認できるまで捨てずに保管してください)

なお、通帳には『 **ジコフタン〇〇ガツ** 』と記帳されます。

振 込 予 定 日	送 金 対 象 診 療 月
平成28年10月28日(金)	5月診療分から 7月診療分まで

※ 振込口座・名義等を変更された場合は、振込予定前月末までに、役場保険年金課へ変更届を提出してください。

▼問い合わせ先 役場保険年金課 医療福祉係 TEL 68-2211 (内線237)

# 妊産婦・小児医療福祉（県マル福）制度の所得制限が緩和されます

平成28年10月1日から茨城県医療福祉費支給制度（通称・県マル福）の所得制限額が緩和されることで、受給者証の交付を受けることができます。

手続きが必要なご家庭には、9月中旬ごろ通知を差し上げますので、交付申請手続きをお願いします。

## 所得緩和の内容

妊産婦 ⇒ 本人・配偶者 } の所得制限額が、下記のとおり緩和されます。  
 小児（0才から中学3年生）⇒ 父・母



平成28年9月30日まで

扶養親族等の数	うち、老人控除対象配偶者、または老人扶養親族数			
	所得額	1人	2人	3人
0人	4,010千円			
1人	4,310千円	4,370千円		
2人	4,610千円	4,670千円	4,730千円	
3人	4,910千円	4,970千円	5,030千円	5,090千円
4人	5,210千円	5,270千円	5,330千円	5,390千円
5人	5,510千円	5,570千円	5,630千円	5,690千円

平成28年10月1日から

扶養親族等の数	うち、老人控除対象配偶者、または老人扶養親族数			
	所得額	1人	2人	3人
0人	6,300千円			
1人	6,680千円	6,740千円		
2人	7,060千円	7,120千円	7,180千円	
3人	7,440千円	7,500千円	7,560千円	7,620千円
4人	7,820千円	7,880千円	7,940千円	8,000千円
5人	8,200千円	8,260千円	8,320千円	8,380千円

※上記表の詳細については、役場保険年金課へお問い合わせください。

## < 該当の事例 >

妊産婦

3月申請時 ⇒ 非該当

平成27年度課税所得  
 本人・扶養0人 所得3,930千円超

申請→

10月1日 ⇒ 該当

本人・扶養0人 所得6,220千円以内  
 有効期間は、出産予定日の翌月末日まで

※出産日が予定日を前後した場合、有効期間も前後にずれません。

小児

7月更新時、非該当

平成28年度課税所得  
 父・扶養3人 所得4,830千円超

申請→

10月1日から該当

父・扶養3人 所得7,360千円以内  
 有効期間は、次回の誕生日まで

## 交付申請の手続き

役場保険年金課②窓口にて、次のものをご持参の上、ご来庁ください。手続きの後、10月1日から使用していただく受給者証を交付いたします。

- (1) 送付された通知
- (2) 印鑑（スタンプ式印鑑以外）
- (3) 対象となる方の健康保険証
- (4) 対象者、または保護者名義の銀行通帳、もしくはキャッシュカード（ゆうちょ銀行以外）

# 年金相談をされる時のお願い

## 1. 年金事務所などの窓口で年金相談をされる時

相談窓口においてになる方	相談窓口にお持ちいただきたいもの	
本人	年金相談をされる時	・年金手帳、年金証書または改定通知書など、日本年金機構が送付した基礎年金番号がわかる書類 ・本人確認ができる書類
	証明書などの(再)交付を依頼される時	・年金手帳、年金証書または改定通知書など、日本年金機構が送付した基礎年金番号がわかる書類 ・本人確認ができる書類
代理人 (家族を含みます)	年金相談をされる時	・本人の委任状(本人の署名・押印があるもの) ・代理人の本人確認ができる書類
	証明書などの(再)交付を依頼される時	・本人の委任状(本人の署名・押印があるもの) ・代理人の本人確認ができる書類 ・本人の印鑑(証明書などの(再)交付を受ける時など)
家族 (委任状がない場合)	年金相談をされる時	・本人が身体の障がいなどにより、窓口においてにできないときは、委任状がなくても以下の書類があれば相談することができます。 ・本人の身体障害者手帳、要介護認定の通知書、精神障害者保健福祉手帳、または療育手帳など ・施設、療養機関に入所されているときは、施設長の証明(写し可) ・窓口においてになる方ご自身の本人確認ができる書類
	証明書などの(再)交付を依頼される時	・年金相談をされる時と同じになります。 ※証明書などは、その場でお渡しできません。後日、日本年金機構に登録されているご本人の住所あてに郵送されます。

- ※「家族」とは、本人の配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹等の2親等以内の親族、およびその配偶者、または同居の親族をいいます。  
 ※本人確認ができる書類 個人番号カード、運転免許証、住民基本台帳カード(写真付)、パスポートなど  
 ※年金事務所の窓口で年金手帳などの即時交付が可能なのは、本人が再交付申請書を提出し、本人であることが確認できる身分証明書などを持参した場合に限ります。  
 ※委任状を持参した代理人が、年金事務所へ来所され再交付申請書を提出しても、窓口において年金手帳などの即時交付は行わず、郵送にて本人住所あてに送付することになります。  
 ※委任状は、日本年金機構ホームページからダウンロードできます。左記の書式をご使用にならない場合は、次の内容をご記入ください。  
 委任状を作成した年月日、本人の基礎年金番号と年金コード、本人の生年月日、住所、本人の署名・押印、委任する内容、代理人の氏名、住所、本人との関係  
 ※その他不明な点がございましたら、年金事務所にご確認をお願いいたします。

## 2. 電話で年金相談をされる時

電話される方	個人の記録などに関する相談内容の時	
本人	本人確認	・基礎年金番号、氏名、生年月日、住所など
	相談できる内容	・国民年金の取得・喪失などの届け出、保険料の免除などは相談できますが、金融機関などは、電話でお答えすることができません。
	証明書などの(再)交付の依頼のみ	・証明書などの(再)交付の依頼のみの場合は、基礎年金番号、氏名、生年月日、住所を確認します。 ・日本年金機構に登録されているご本人の住所あてに郵送されます。
家族	本人確認	・本人の基礎年金番号、氏名、生年月日、住所など ・電話された方の基礎年金番号、氏名、生年月日、住所、続柄、電話番号、本人が直接相談することができない理由など
	相談できる内容	・日本年金機構から送付された通知書の内容に関する限りです。その他の相談については、電話でお答えすることはできません。
	証明書などの(再)交付の依頼のみ	・証明書などの(再)交付の依頼のみの場合は、基礎年金番号、氏名、生年月日、住所を確認します。 ・日本年金機構に登録されているご本人の住所あてに郵送されます。

### 年金相談日を電話で予約できます

土浦年金事務所では、相談日の予約ができます。(土浦年金事務所 TEL029-825-1170)

- ・国民年金の諸届出・相談など(国民年金課)
- ・年金給付に関する相談・請求・諸変更届出など(お客様相談室)

※土浦年金事務所まで出向くのが大変な方は、下記の商工会でも職員が出張して相談に応じます。

必ず予約をしてください。予約先は、土浦年金事務所 お客様相談室まで

- ・龍ヶ崎市商工会 毎月第4金曜日(午前10時～午後3時)
- ・取手市商工会 毎月第1木曜日(午前10時～午後3時)

街角の年金相談センター土浦(全国社会保険労務士会連合会が運営 TEL029-825-2300)

〒300-0037 土浦市桜町1-16-12リーガル土浦ビル3F

対面による年金相談のみ、相談中は、電話にでられない場合もありますので、ご了承願います。

◎問い合わせ先 役場保険年金課 国民年金係 TEL68-2211(内線236)

土浦年金事務所 〒300-0812 土浦市下高津2-7-29 TEL029-825-1170

平成28年度「臨時福祉給付金」および「年金生活者等支援臨時福祉給付金（障害・遺族基礎年金受給者向け）」のお知らせ

「臨時福祉給付金」、および「年金生活者等支援臨時福祉給付金（障害・遺族基礎年金受給者向け）」のお知らせ案内が届いていない方で、次の要件を満たす方は、役場福祉課まで申請をお願いします。

○臨時福祉給付金

・給付対象者

平成28年1月1日において、利根町の住民基本台帳に記録されている方で、平成28年度分の住民税が課税されており、かつ町内・町外で課税されている方の扶養となっていない方

ただし、①生活保護を受給している方、②中国残留邦人等に対する支援給付を受給している方、③国立ハルセン病療養所等入所者家族生活支援費を受給している方、④ハルセン病療養所非入所者給与金（援護加算分）を受給している方は対象外になります。

・支給額

支給対象者一人につき、3千円

・申請期限

平成29年1月6日（金）

○年金生活者等支援臨時福祉給付金

・給付対象者

平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、次に掲げるいずれかの年金について、平成28年4月分の受給者（同年5月分の受給のない方を除く）、または同年5月分の受給者

・対象となる年金等

- ①障害基礎年金、または遺族基礎年金
- ②昭和61年3月以前に受給権が発生した、国民年金、厚生年金保険、（旧農林年金を含みます）、および船員保険の障害年金（障害等級が1級、または2級（船員保険の職務上の障害年金は1〜5級）の年金に限ります）
- ③昭和61年3月以前に受給権が発生した、国家公務員共済組合、地方公務員共済組合、全国市町村職

員共済組合連合会、日本私立学校振興・共済事業団が支給する障害年金、および船員障害年金（障害等級が、1級または2級の年金に限ります）

ただし、年金生活者等支援臨時福祉給付金（高齢者向け給付金）の受給者は、対象外になります。

・支給額  
支給対象者一人につき、3万円

▽問い合わせ先

役場福祉課  
社会福祉係

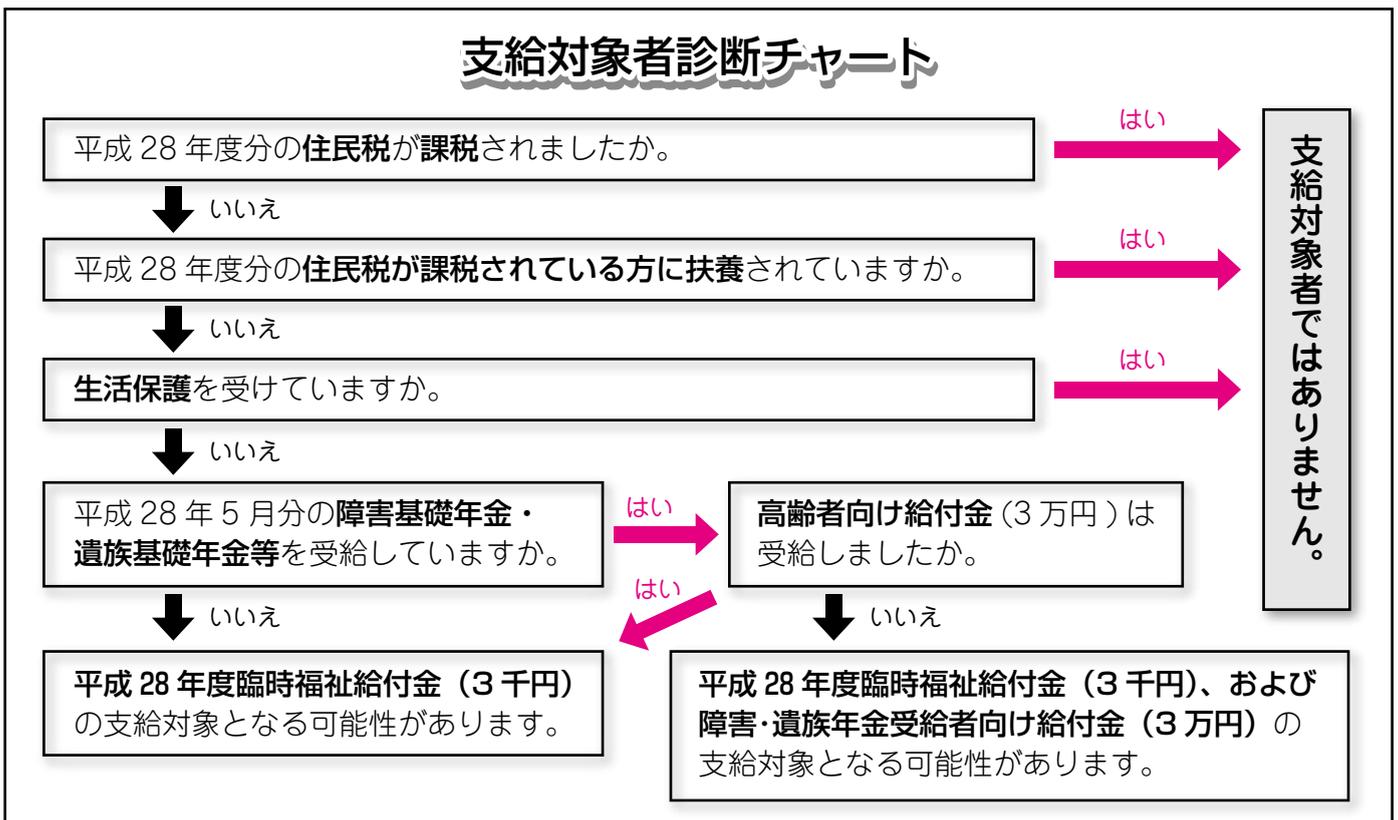
Tel 6812211

(内線337・

338)



支給対象者診断チャート



# 注意!

「臨時福祉給付金（簡素な給付措置）」や「障害・遺族年金受給者向け給付金（年金生活者等支援臨時福祉給付金）」の振り込み詐欺や個人情報の詐欺にご注意ください。

支給対象者の方には「臨時福祉給付金（簡素な給付措置）」・「障害・遺族年金受給者向け給付金」が支給されますが、次のことについてご注意ください。

- ・市町村や厚生労働省などがATM（銀行・コンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願いすることは、**絶対**にありません。
- ・ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは**絶対**にできません。
- ・市町村や厚生労働省などが「臨時福祉給付金（簡素な給付措置）」や「障害・遺族年金受給者向け給付金（年金生活者等支援臨時福祉給付金）」を支給するために、手数料などの振り込みを求めること

は**絶対**にありません。現時点で、市町村や厚生労働省などが住民の皆さまの世帯構成や銀行、口座番号などの個人情報照会することは、**絶対**にありません。

ご自宅や職場などに市町村や厚生労働省（の職員）などをかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず、お住まいの市町村や最寄りの警察署（または警察相談専門電話（#9110））にご連絡ください。

## 平成28年熊本地震災害義援金に係る募金について

4月14日に発生した熊本県を震源とする地震にかかるとの災害で被災された方々の支援を目的として、日本赤十字社利根町分区分では、義援金の受け付けをしており

ます。役場内に設置されている募金箱への募金分2万1928円（6月30日現在）の義援金を日本赤十字社茨城県支部へ送金しました。多

くの町民の皆さまからの温かいご支援、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

なお、平成29年3月31日（金）まで引き続き義援金の受け付けを行っており、その中で、皆さまのご支援、ご協力をお待ちしております。 ※募金は口座振替でも行うことができます。詳しくは、日本赤十字社茨城県支部のホームページをご覧ください。

## 10月は土地月間です!

土地取引の後には届け出を!

10月は、土地に関するさまざまな普及啓発活動を行う「土地月間」です。

一定面積以上の土地取引を行った場合、国土利用計画法に基づき、権利取得者（譲受人）は、地元自治体（利根町役場都市建設課）に届け出を行う必要があります。

## ○届け出の必要な面積

市街化区域2千㎡以上、市街化区域以外の都市計画区域5千㎡以上、都市計画区域以外の区域1万㎡以上

## ○届け出の必要な取引

売買、交換、共有物持分の譲渡、一時金を伴う地上権、賃借権の譲渡または設定等

## ○届け出期限

契約締結日から2週間以内

※詳しくは、町公式ホームページをご覧ください。役場都市建設課までお問い合わせください。

## ▽問い合わせ先

役場都市建設課 都市計画係 TEL68-22211（内線291）

ごみは、町指定のごみ袋に入れて出しましょう

町指定のごみ袋以外に入れて出されたごみは収集いたしません

最近、町指定のごみ袋に入れないで、ごみを出す方が増えています。

たとえば、米袋や、こやし袋、段ボール箱やバッグにごみを入れてそのまま出す方がいます。

10月1日より、これらの物は、たとえステッカーを貼って集積所に出されても

収集いたしません。

ごみは町指定のごみ袋に入れて出しましょう。



▷町指定ごみ袋

不法投棄は犯罪です!

ごみを捨てると法律により罰せられます

最近、ごみの不法投棄が目立ちます。

ごみの不法投棄は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」によって禁止されており、違反した場合、ごみの撤去を求められるとともに、5年以下の懲役、または1000万円以下の罰金が科せられます。

ごみの不法投棄は、絶対にやめましょう。

## ▽問い合わせ先

役場環境対策課 TEL68-22211（内線252・253）

# 平成28年度 利根町敬老会のお知らせ

長年にわたり社会の発展に貢献されました皆さまの長寿をお祝いするとともに、感謝の気持ちを込めて「平成28年度利根町敬老会」を開催いたします。皆さまお誘い合わせの上、ご来場ください。

1. 日時 9月25日(日) 午前9時～
2. 場所 利根町公民館(利根町下曾根187)
3. 対象者 65歳以上の町民と、お祝いに参加できる方
4. 内容 第1部 式典 午前9時～9時30分  
休憩 シルバーリハビリ体操  
第2部 講演 午前10時～11時20分

## <第2部出演>

- ① 利根二葉幼稚園園児(年中)による組み立て体操  
かわいい園児たちの一生懸命な姿をご覧ください!
- ② 常陸乃国ふるさと太鼓会「和太鼓演奏」  
常陸乃国ふるさと太鼓会は、平井隆会長の指導のもと、茨城県を中心に演奏活動を行っております。軽快かつ勇壮豪快な心に響く演奏で楽しいひと時をお過ごしください。

- ※1 当日は、送迎循環バスを運行いたします。停留所、およびバス時刻表についてご確認をお願いいたします。  
 ※2 65歳以上の方には、お祝いの赤飯とお茶を配布する予定です。(配布は第2部終了後の予定です)

◎問い合わせ先 役場福祉課 高齢介護係 TEL68-2211(内線341)

## 敬老会送迎バス時刻表

○福祉バスのバス停に停車いたします

### Aコース

停留所名	行き(往路)	帰り(復路)
23 利根町生涯学習センター	8:20	12:08
24 中谷 ☆	8:21	12:07
25 福木 ☆	8:22	12:06
26 国保診療所 ☆	8:23	12:05
27 羽中入口 ☆	8:24	12:04
28 ニュータウン東 ☆	8:25	12:03
29 風の公園 ☆	8:26	12:02
30 ショッピングセンター前 ☆	8:27	12:01
31 油内 ☆	8:28	12:00
32 ヤオコー前	8:29	11:59
33 布川神社下	8:30	11:58
34 利根町商工会前 ☆	8:31	11:57
35 横町(常陽銀行付近) ☆	8:32	11:56
36 永田モータース前 ☆	8:32	11:56
37 利根郵便局前	8:33	11:55
38 油内 ☆	8:35	11:53
39 布川東前 ☆	8:35	11:53
40 利根配水場 ☆	8:37	11:51
41 とねっ子公園前 ☆	8:38	11:50
42 利根町役場	8:39	11:49
43 フレッシュタウン入り口 ☆	8:40	11:48
44 押付新田 ☆	8:41	11:47
45 押付本田 ☆	8:41	11:47
46 羽根野 ☆	8:43	11:45
47 諏訪神社 ☆	8:43	11:45
48 羽根野台防災倉庫前	8:44	11:44
49 公園前 ☆	8:44	11:44
2 わくわく広場前	8:45	11:43
利根町公民館	8:48	11:40

### Bコース

停留所名	行き(往路)	帰り(復路)
23 利根町生涯学習センター	8:20	12:00
22 旧東文間小学校 ☆	8:21	11:59
21 立崎十字路 ☆	8:22	11:58
20 加納新田上坪 ☆	8:23	11:57
19 利根東部集落センター ☆	8:23	11:57
18 加納新田中坪 ☆	8:24	11:56
17 惣新田下坪	8:26	11:54
16 惣新田中坪	8:27	11:53
15 惣新田上坪	8:28	11:52
14 立木新田 ☆	8:29	11:51
13 やまなみ園前	8:30	11:50
12 地脇商店前 ☆	8:30	11:50
11 大房四つ角 ☆	8:31	11:49
10 押戸 ☆	8:32	11:48
9 奥山 ☆	8:32	11:48
8 もえぎ野台3丁目	8:33	11:47
7 もえぎ野台自然公園前 ☆	8:34	11:46
6 岩井精肉店前	8:36	11:44
5 天神様前	8:37	11:43
4 早尾台東 ☆	8:37	11:43
3 NPO あさひ前 ☆	8:37	11:43
2 わくわく広場前	8:38	11:42
利根町公民館	8:40	11:40

- ◎☆印は、大利根交通バス停付近  
 ◎交通状況により多少の差異が生じる場合がありますので余裕をもってお待ちください。  
 ◎復路については、式典終了時刻により運行時刻を変更することがあります。

## 事業実施期間

・平成29年4月～平成30年2月末日までの期間

## 補助金

・住民提案型事業 1事業あたり、補助対象経費として、30万円を上限とします。

## 応募団体の要件

応募対象団体とは、次の要件をすべて満たしている団体に限ります。

- (1) 主たる活動の場が町内にあること。
- (2) 5人以上の構成員を有し、その過半数が町内に在住・在勤または在学している方であること。
- (3) 団体の代表者および運営について、会則等で定められていること。

※団体とは「町民活動団体」住民が自由な意思で集まり、自ら立てた規範に従って町民活動を行う団体。行政区や自治会などの一定地域に居住している人々の集団は除きます。

## 事業提案の募集期間

平成28年9月2日(金)～平成28年10月7日(金)までに以下の必要書類を各1部添えて、役場企画財政課に持参するか郵送(書留に限る)により提出してください。

- (1) 利根町住民協働事業提案書
- (2) 事業計画書(その1)
- (3) 事業計画書(その2)
- (4) 事業収支予算書
- (5) 団体の概要および活動実績調書
- (6) 会員名簿

## 補助対象経費

事業に対する補助対象経費は「報償費」・「人件費」・「旅費」・「印刷製本費」・「食糧費」・「通信運搬費」・「保険料」・「使用料及び賃借料」・「業務委託料」・「その他」となります。ただし、各項目において内容により対象外になる経費もありますのでご注意ください。

## 事業提案後の審査

### 1 書類審査

- ・第1次書類審査 → 企画財政課による要件審査
- ・第2次書類審査 → 「利根町住民協働事業審査会」(以下「審査会」)による書類審査、審査基準に基づいた審査

### 2 プレゼンテーション

- ・「審査会」において、事業提案団体によるプレゼンテーションの実施

※審査基準については、補助対象要件である公共性、発展性、協働の効果、住民満足度など10項目を採点し審査を行います。

●詳細については「平成29年度利根町住民協働事業応募要領」をご覧ください。

●「応募要領」および「申請書類一式」は、役場企画財政課で配布しています。また、町公式ホームページからもダウンロードできます。

◎問い合わせ先 役場企画財政課 企画調整係 TEL68-2211(内線224)

# 平成29年度利根町住民協働事業（住民提案型事業）の募集

## 住民協働事業とは

これまでは「公共サービスは行政が提案するもの」といった考え方がありました。もちろん、行政が提案していかなくてはならない公共サービスもありますが、住民一人一人の思いを形にし、さまざまな地域の課題等に対応できる住民が主体となった公共サービス提供の仕組みづくりも必要です。

この制度は、公共的な課題の解決もしくは地域の活性化につながる事業で「自分たちならこのような方法で、より良いサービスが提供できる」といった、住民の皆さまから企画立案していただく「住民提案型事業」、町が特定の課題等を提案したものに、住民の皆さまが企画立案して取り組んでいただく「行政提案型事業」の2種類の提案型事業をいいます。

今回募集する事業は「住民提案型事業」になります。提案内容については、ご自由に応募してください。

## 過去に補助対象となった事業

平成27年度 「布川一茶俳句大会」

平成28年度 「第5回利根町さくらまつり」・「布川一茶俳句大会」



布川一茶俳句大会の様子（平成27年度）



第5回さくらまつりの様子（平成28年度）

## 補助の対象となる事業

### 公共性 必要性

公共的・公益的な事業で、公共サービスの向上や地域の課題に対する解決を図るために必要な事業

### 先駆性 発展性

工夫やアイデアがあり、新しい視点からの取り組みで、発展性や普及性のある事業

### 協働の効果 住民満足度

協働の事業を実施することにより、相乗効果や波及効果が期待でき、また、住民の満足度が得られる事業

### 実現性 実施前提

提案団体が計画書どおりに実現することが可能な事業

※上記の要件をすべて備えた事業を対象とします。

## 平成28年度利根町新築マイホーム取得助成金のご案内

利根町では、町内に住宅を新築、建て替え、または建売住宅を購入された方に対して、住宅取得に要した費用の一部を助成しています。

なお、建売住宅の購入に係る助成金の申請については、平成28年4月1日から「**建築確認日から2年（以前は1年）を経過していない住宅**」に適用範囲を拡大しました。これにより、これまで該当にならなかった方も、**建築確認日から2年を経過していない場合には、該当になる場合があります**ので、お気軽にお問い合わせください。

### ○ 目的

この助成制度は、平成27年度から開始した制度で、住宅取得の初期費用の負担を軽減することにより、町内への定住を促進するとともに、町外からの転入人口の増加を図るため創設されたものです。

### ○ 対象となる住宅

次に掲げるすべての要件を満たす建物が対象となります。

- ・ 玄関、居室、台所、便所および浴室を有し、生活するために必要な機能を備えている一戸建てであること
- ・ 自己の居住の用に供する部分の床面積が50平方メートル以上であること
- ・ 都市計画法、建築基準法、その他法令の規定に違反していないこと

### ○ 対象者

次に掲げるすべての要件を満たしている方が交付対象となります。

- ・ 平成27年4月1日以降に町内に住宅を新築、建て替え、または建売住宅（**建築基準法に基づく建築確認日から2年を経過していない住宅**）を購入して5年以上定住する方
- ・ 取得した住宅の所有権の持分を2分の1以上有する方
- ・ 申請日の属する前年度（平成27年度）において市区町村民税等に滞納がない方
- ・ 自治会等に加入している方
- ・ **取得した住宅の所有権保存登記、または所有権移転登記をしている方**

### ○ 対象外となる場合

- ・ 相続、贈与または取得対価を伴わない事由で住宅を取得した方
- ・ 公共事業に伴う住宅の移転補償により住宅を取得した方 等

### ○ 申請期間 住宅取得に伴う登記の日から1年以内

### ○ 助成金額 30万円

下記加算事由に該当する場合はそれぞれ10万円を助成金に加算します。

※助成金の交付は、**同一申請者（同居人も含む）に対して1回限りとします。**



加算事由	加算額
中学生以下の子供と同居する世帯	10万円
新築に伴い、町外から転入する世帯 ※1	10万円

※1 次に掲げるいずれかの要件を満たす場合加算します。

ア 住宅取得前に町内に居住している場合

助成金の交付を受けようとする方が転入日前1年以上利根町の住民でなく、かつ、転入日から1年以内に住宅を取得していること。

イ 住宅取得後に転入する場合

申請者が転入日前1年以上利根町の住民でないこと。

### ○ 平成28年度申請期限 **11月30日(水) 必着**

※今年度から、申請期限は、11月末となっていますのでご注意ください。

### ○ 交付申請方法

交付申請方法等の詳細については、町公式ホームページをご覧ください。役場企画財政課 まちづくり推進係までお問い合わせください。

### ○ 問い合わせ先 役場企画財政課 まちづくり推進係

TEL 68-2211（内線226）

✉ machisui@town.tone.lg.jp

# 「太陽光発電システム 設置費補助金」の交付 申請を受け付けて います



地球温暖化の原因である温室効果ガスの削減を図り、新エネルギーの導入を促進するため、太陽光発電システムを新たに設置する方に対して、設置に要する費用の一部を予算の範囲内で補助します。

## 申請受け付け

### ▼受付期間

12月28日(水)まで(土・日曜日、祝日を除く)

### ▼時間

午前8時30分～午後5時15分まで(正午～午後1時までの時間を除く)

### ▼場所

役場環境対策課(郵送などでの受け付けは、行いません)

## 交付対象

▼町内の住宅等に、新たに対象システムを設置する方、または対象システムが設置された住宅等を購入する方

▼同一世帯内に町税を滞納していない方

▼太陽光発電システムの発電による余剰電力の買い取り契約を電力会社と締結する方

### ▼太陽電池モジュール最大

出力が10kW未満で未使用のシステムを設置する方

※補助金交付申請前にすでに太陽光発電システムを設置されている場合は、対象外となります。必ず工事着工前に申請してください。

※申請年度内に設置が完了しない場合、または指定期日までに実績報告書および必要書類の提出がない場合は、対象外となります。

※太陽光発電システムが新品でない場合は、対象外となります。

※電力会社との契約者名・太陽光発電に係る電力受給契約申込者名と本補助金の申請者名が同一でない場合は、対象外となります。

## 補助金額

▼太陽電池モジュールの公称最大出力1kW当たり2万円とし、10万円を限度とします。ただし、補助金額に1000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた金額とします。

## 交付の流れ

①申請者は「補助金交付申

請書」と「必要書類」を工事着工前に役場環境対策課へ提出します。

②書類審査・現地調査を行い、不備がなければ「補助金交付決定通知書」を申請者に郵送します。

③申請者は、補助金交付決定通知書が届いたら速やかに工事を行い、工事が完了次第「補助金実績報告書」と「必要書類」を提出します。

④書類審査・現地調査を行い、補助金額を確定して「補助金交付額確定通知書」を申請者に郵送します。

⑤申請者は、補助金交付額確定通知書が届いたら「補助金交付請求書」などにより補助金を請求します。

⑥口座振替払いにより補助金をお支払いいたします。※申請等の手続きは、施工業者などに委任することもできます。

## その他

・補助金交付申請の受け付けは、先着順により随時行いますが、受付期間内であっても今年度の予算額に達した時点で終了し

ます。

・詳細については「利根町太陽光発電システム設置費補助金交付の手引き」をご覧ください。

「手引き」および「申請書」は、役場環境対策課で配布しています。また、町公式ホームページからもダウンロードできます。

## ▽問い合わせ先

役場環境対策課  
TEL 681-2211

(内線251)

## 秋の全国交通安全運動

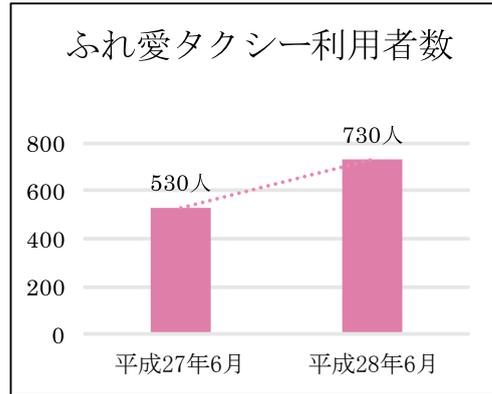
9月21日(水)～9月30日(金)

光ってる  
あなたのマナーと 反射材





# ふれ愛タクシー利用者の皆さまへ



電話1本で自宅近くまで迎えに来る利便性の良さと、料金が1乗車300円からという安さから通院や買い物など、日常生活の交通手段として高齢者を中心に多くの町民の皆さまにご利用いただいている『ふれ愛タクシー』です。

また、ご利用いただいていない方で『今後利用してみたい!』、『利用方法について詳しく教えてほしい!』という方は、予約センターまでお気軽にお問い合わせください。

予約センター 受付時間：午前8時30分～午後5時（平日のみ） 電話番号：61-7080

## 予約する際のお願い

上記のグラフからも分かるように、今年6月に入り利用者数が前年と比べ200人増と急増しています。1日の乗車人数も平均32.7人となり、ご利用の多い午前中の便は、満員になることもあります。

利用者が増えたことに伴い、迎えの時間・到着時間が遅れることや、予約で便が満員となった場合には、各便の受付締め切り時間よりも前に受け付けを締め切ることがあります。

ご利用の際には、到着時間に余裕をもって乗車する便を予約する、予定が決まっている場合には早めに予約する（1週間前から予約可能）などの対応をお願いいたします。また、利用者が増えたことに伴い、皆さまにはご迷惑をおかけすることがあるかと思いますが、多くの方が利用する乗合タクシーであることをご理解いただきまして、ご協力いただきますようお願いいたします。

◎問い合わせ先 役場企画財政課 企画調整係 TEL68-2211（内線223）

## 龍ヶ崎地方塵芥処理組合職員募集

### ●募集内容

一般事務 1名（地方公務員）

### ●受験資格

昭和62年4月2日以降生まれで、高等学校以上を卒業した方（平成29年3月卒業見込者含む）

### ●勤務地

茨城県龍ヶ崎市板橋町くりーんプラザ・龍

※右記の受験資格に該当する方でも、日本国籍を有しない方、地方公務員法第16条（欠格条項）に該当する方は受験できません。

### ●採用予定日

平成29年4月1日

### ●試験日程

第一次試験 11月13日（日）  
第二次試験 平成29年1月下旬予定（第一次試験合格者に別途通知）

### ●試験科目

第一次試験・一般教養、作文試験  
第二次試験・面接試験

### ●試験会場

龍ヶ崎地方塵芥処理組合 3階会議室

### ●受験願書の配布

・配布期間 9月1日（木）～10月28日（金）  
（ただし、土・日曜日、祝日を除く）

・時間 午前8時30分～午後5時15分

・場所 龍ヶ崎地方塵芥処理組合 総務課

\*公式組合ホームページからのダウンロードも可能（HP <http://business2.plala.or.jp/ryujin/index.htm>）

### ●受験願書の受け付け

・受付期間 10月3日（月）～10月28日（金）  
（ただし、土・日曜日、祝日を除く）

・時間 午前8時30分～午後5時15分

・持参、または郵送（郵送の場合は、10月28日必着）

▽願書提出・問い合わせ先

龍ヶ崎地方塵芥処理組合 総務課 TEL0297-160-117  
77（〒301-0801 龍ヶ崎市板橋町436番地2）  
ryujin-soumu@bz03.plala.or.jp

# 平成28年度 後期 利根町公民館講座案内

## 知って得するいきいき講座

音楽、福祉等のプロから学ぶ講座です。各先生方の体験等を通じ楽しく参考になる内容が盛りだくさんです。

- 講師 (財)日本民謡協会公認教授 吉川 晴男氏ほか ●開講日 10月21日(金) 午前10時～11時30分
- 期間 10月～平成29年2月 ●対象・定員 成人 50名
- 開催日/回数 10月21日(金)、11月25日(金)、12月16日(金)、平成29年1月20日(金)、2月17日(金) 全5回

## 健康・元気に太極拳!

ゆっくり、やわらかな呼吸と動きで心と体をリラックスさせ、ストレスを解消・心身共にリフレッシュします。日曜日の開催ですので、普段仕事をされている方もぜひご参加ください。楽しく、無理のない運動で健康になりませんか。

- 講師 太極拳同好会 向村 ひろみ氏 ●開講日 10月16日(日) 午前10時～正午
- 期間 10月～平成29年2月 ●対象・定員 成人 25名
- 開催日/回数 10月16日(日)・23日(日)、11月13日(日)、12月4日(日)・11日(日)、平成29年1月15日(日)・29日(日)、2月12日(日) 全8回

## ヨガの呼吸法で明るく楽しく

(開催場所は、利根町図書館になります)

ヨガは精神を安らかにすることができる効果があると言われています。

皆さん、一緒に楽しく運動しませんか。

- 講師 ヨガクラブ 新川 よう子氏 ●開講日 10月8日(土) 午前10時～11時30分
- 期間 10月～平成29年3月 ●対象・定員 成人 35名
- 開催日/回数 10月8日(土)・29日(土)、11月12日(土)、12月10日(土)・24日(土)、平成29年1月14日(土)、2月4日(土)・11日(土)、3月4日(土)・11日(土) 全10回

## 楽しい生け花

いけばなの基本を学び、楽しく花をいけましょう。

- 講師 龍生派 渡部 佳子氏 ●開講日 10月19日(水) 午前10時～11時30分
- 期間 10月～12月 ●対象・定員 成人 20名
- 開催日/回数 10月19日(水)、11月16日(水)・30日(水)、12月7日(水)・21日(水) 全5回
- ◎材料費 1回あたり1,000円程度

## 親子DEリトミック

リトミックとは、スイスの音楽教育家ダルクローズが、児童心理学・大脳生理学の観点から確立した教育指導法です。ピアノや歌、いろいろな楽器のリズムにあわせて、楽しく音楽遊びをします。

申込書にコース名と親子の氏名、幼児の生年月日を明記してください。

- 講師 リトミック研究センター 宇都宮 京子氏 佐藤 珠樹氏
- 開講日 11月17日(木) 午前10時～11時(2歳児) / 午前11時～正午(3歳児) ●期間 11月～12月
- 開催日/回数 11月17日(木)・24日(木)、12月1日(木)・8日(木)・15日(木) 全5回
- 対象・定員 満2歳児コース(平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれ) 15組  
満3歳児コース(平成25年4月2日～平成26年4月1日生まれ) 15組

## 申し込み方法

- 82円切手を貼った返信用封筒に住所、氏名等をご記入の上、利根町公民館にお申し込みください。  
申し込み用紙は、利根町公民館・利根町生涯学習センターに用意してあります。
- 申し込みは、1人2講座までです。なお、定員を超えた講座につきましては厳正な抽選の上、応募者全員に結果を通知いたします。
- 申し込み締め切りは、**9月25日(日)**です。ご不明な点は利根町公民館までご連絡ください。
- ◇受講資格：利根町在住または在勤の方 ◇受講料：無料(各講座による資料費・材料費等は自己負担)  
**【講座の開催については、都合により変更となる場合がありますのであらかじめご了承ください】**
- ◎申し込み・問い合わせ先：利根町公民館(〒300-1632 利根町下曾根187 TEL68-7881)

# 10月の活動予定

「とね ワイワイ くらぶ」は、地域のスポーツ振興だけでなく、住民の健康づくりや体力増進、豊かなコミュニティづくりに寄与します。

☆クラブ活動に参加する際は、受け付けで「会員証」を提示してください（早朝の「楊名時太極拳」では必要ありません）。

☆ビジター参加費は、大人：300円/都度、子供（中学生以下）：150円/都度、「ウォーキング」は、100円です。（早朝の「楊名時太極拳」は無料）

	日	月	火	水	木	金	土
							1
早朝							
午前	<p>入会は、随時受け付けております。申込書は「とね ワイワイ くらぶ クラブハウス」、「利根町生涯学習センター」、「利根町公民館」にあります。</p> <p>申し込み受け付けは、クラブハウスと各プログラムの活動場所（早朝の太極拳は除く）で行っておりますので、お気軽にお越しください。</p>						バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午前9時30分～正午 (文小学校体育館)
午後							バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午後1時30分～3時30分 (文小学校体育館)
夜間							
	2	3	4	5	6	7	8
早朝		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	
午前	グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (文小学校グラウンド) 健康体操 午前10時～11時30分 (利根町生涯学習センター)			グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド)		テニス教室 午前10時～正午 (利根浄化センターテニスコート)	バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午前9時30分～正午 (文小学校体育館)
午後							バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午後1時30分～3時30分 (文小学校体育館)
夜間			バドミントン・ニュースポーツ 午後7時30分～9時30分 (文小学校体育館)	楊名時太極拳 午後7時～8時30分 (利根町公民館)			
	9	10	11	12	13	14	15
早朝		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	
午前	ウォーキング 午前8時30分～正午 (利根町公民館) グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド)			グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド)		テニス教室 午前10時～正午 (利根浄化センターテニスコート)	バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午前9時30分～正午 (文小学校体育館)
午後							バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午後1時30分～3時30分 (文小学校体育館)
夜間			バドミントン・ニュースポーツ 午後7時30分～9時30分 (文小学校体育館)	楊名時太極拳 午後7時～8時30分 (利根町公民館)			
	16	17	18	19	20	21	22
早朝		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	
午前	グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (文小学校グラウンド) 健康体操 午前10時～11時30分 (利根町生涯学習センター)					テニス教室 午前10時～正午 (利根浄化センターテニスコート)	バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午前9時30分～正午 (文小学校体育館)
午後							バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午後1時30分～3時30分 (文小学校体育館)
夜間			バドミントン・ニュースポーツ 午後7時30分～9時30分 (文小学校体育館)	楊名時太極拳 午後7時～8時30分 (利根町公民館)			
	23	24	25	26	27	28	29
早朝		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	
午前	グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (文小学校グラウンド)			グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド)		テニス教室 午前10時～正午 (利根浄化センターテニスコート)	バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午前9時30分～正午 (文小学校体育館)
午後							バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午後1時30分～3時30分 (文小学校体育館)
夜間			バドミントン・ニュースポーツ 午後7時30分～9時30分 (文小学校体育館)	楊名時太極拳 午後7時～8時30分 (利根町公民館)			
	30	31					
早朝		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)					
午前	グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド)						
午後							
夜間							

「とね ワイワイ くらぶ」クラブハウス (事務局)  
 〒300-1632 茨城県北相馬郡利根町下曾根 321  
 TEL 090-1407-4480  
 FAX 0297-68-3812

☆ 途中入会者の傷害保険は、入会翌月から適用となります。  
 ☆ プログラムは当日の状況により予告なしに変更/中止することがありますのでご了承願います。  
 最新の活動計画は、毎月末に翌月の活動計画が「とね」として広報されます。「とねっと」を見るか、事務局にお問い合わせください。



9月と言えども、まだ暑い日もあります。その一方で夏の疲れも出やすい時なので健康管理には気をつけましょう。

**支援センターって  
どんなところ？  
知りたい人は来て！見て！！**

利根町在住の、未就園のお子さんと、その保護者を対象にさまざまな支援を行っています。現在は、子育て真っ最中のお母さん同士の情報交換や気分転換の場所、子どもたちのふれあい体験の場にもなっています。担当保育士とのたわいのないおしゃべりもおすすめです。(\*^\_^\*)  
皆さん、ぜひ遊びに来てください。何かのきっかけ作りになれば幸いです。



**\*\*10月の予定\*\***

◎とね子育て支援センターの活動は、通常は文間保育園にて、月曜日～金曜日に行っています。  
**(土・日曜日、祝日は、お休みです)**

- \*ワイワイサロンは、利根町保健福祉センターでの育児相談日です。
- \*遊びに来る時は各自水分を持参してください。(親子共)

4	火	ワイワイサロン (P21参照)
6	木	すっきりサロン
11	火	誕生カード作り11～12月生まれ
13	木	誕生カード作り11～12月生まれ
14	金	にこにこ広場&しゃべランチ
17	月	よちよち
19	水	すくすく
20	木	すっきりサロン
24	月	4さいくらぶ
25	火	ねんね
26	水	よちよち
28	金	公園遊び (もえぎ野台自然公園)
31	月	赤ちゃん&マタニティさん

\* 10月19日(水) すくすくの運動会  
午前9時45分開始 利根町生涯学習センターにて行います。  
\* 10月28日(金)の公園遊びは、雨天時は、子育て支援センターで遊びましょう。  
\* 誕生カード作り 午前10時～11月、12月生まれの未就園のお友達とその保護者の方。

**年齢別サークルの対象年齢**

すくすく：平成23年4月～平成26年3月生まれ  
\*今年度は、すくすく内で「4さいくらぶ」を開催  
よちよち：平成26年4月～平成27年3月生まれ  
ねんね：平成27年4月～平成27年12月生まれ  
赤ちゃん：平成28年1月生まれから  
\*マタニティさんは、赤ちゃんの日やねんねの日に遊びに来てお母さんたちや小さいお子さんたちとふれあってください。

**にこにこ広場 (\*^\_^\*)**  
午前9時30分～11時30分  
対象：未就園の親子  
みんなで挨拶を済ませてから園庭および室内で好きな遊びを楽しんでください。保育士の紙芝居や絵本の読み聞かせなどもあります。

**年齢別のサークル**  
午前9時30分～11時30分  
対象：未就園の親子  
すくすく・よちよち・ねんね・赤ちゃん、年齢で分かれて活動する日。季節や年齢に合わせた制作や戸外活動・歌・手遊び・育児情報交換などを取り入れています。

**にこにこ赤ちゃん**  
午前9時30分～11時30分  
対象：ねんね・赤ちゃんの親子  
マタニティの方もどうぞ園庭および室内で好きな遊びを楽しんでください。小さいからその大変さをお母さん同士、分かち合ってください。

**しゃべランチ**  
午前9時30分～午後0時30分  
対象：未就園の親子  
にこにこ広場に遊びに来ながらその後で、持ってきたお弁当を食べても良い日です。おしゃべりしながらのランチも楽しいですよ。

**保育園の開放 (園庭および室内)**  
月曜日～金曜日 (祝日は除く)  
午前9時30分～11時30分  
午後3時～4時30分 (変更もあり)  
対象：未就園の親子  
■ベビーカー持参でお庭を散歩してください。かまいません。  
■お孫さんを見ていらっしゃる祖父母の方もご利用ください。  
■雨の日も遊べる小さな部屋があります。

**すっきりサロンへどうぞ**  
午前9時30分～11時30分  
○引越してきたばかりで、まだお友達がいない親子の方  
○昼間お子さんやお孫さんと2人きりで過ごされているお母さんや、おばあちゃん  
○ちょっと話をしたい、話を聞いて欲しいという親子の方など、思い切って一度出掛けてみませんか？おしゃべりしてすっきりして帰ってください。お待ちしております。お気軽にどうぞ



すくすくのみんで東文間保育園とその周辺で遊びました。ザリガニを見つけて大興奮！



ねんねの日、たくさんの赤ちゃんが集まりました。みんなで赤ちゃんのからだについての情報交換をしました

**問い合わせ先**  
とね子育て支援センター(文間保育園内)  
TEL 68-3194  
開園日時 月曜日～金曜日(祝日を除く)  
午前8時～午後5時  
※案内の手紙は、利根町役場の子育て支援課・保険年金課前のお便りBOXにも入っています。また、町公式ホームページでもご覧いただけます。

## 老人大学・輪投げ大会開催

7月6日(水)、利根町公民館において、老人大学ならびに輪投げ大会(主催)が開催され、午前中開催の老人大学には老人クラブ会員約260名が参加し、永年動続表彰等の各種表彰や講演、取手警察署より『反射鏡着用推進リーダー』委嘱式が行われました。

### ▼永年動続表彰

- 服部 芳正さん(八扇会)
- 高須 みよ子さん
- (立崎あけぼの会)
- 秋吉 清人さん(栄寿会)
- 串田 昭さん
- (プラチナ会)
- 久野 邦男さん
- (布川台クラブ)

### ▼活動賞表彰

しらすぎクラブ

### ▼利根町団体表彰

利根フレッシュユタウン栄寿会 花壇委員会



△若松会長から表彰状が贈られました

表彰後は、吉川幸晴先生による日本各地の民謡の指導や紹介、老人クラブ会員有志による歌や踊り等の披露がありました。曲に合わせて手拍子をとったり、歌と一緒に口ずさむなどして皆さん楽しい時間を過ごしました。



△吉川先生による講演

午後からは、第23回輪投げ大会が開催され188名が出場し、各クラブ会員同士の交流が図られました。

- ・優勝 宮本楽遊会A
- ・準優勝 栄寿会B
- ・第3位 しらすぎクラブC

なお、優勝の宮本楽遊会Aは、10月に笠松運動公園で開催される「第21回茨城県健康福祉祭いばらきねんりんスポーツ大会」に代表として推薦されました。



▷熱い戦いが

## 命の大切さを学ぶ

### 救命講習会を実施

7月12日(火)、文小学校5・6年生、および保護者(受講生89名)を対象に



△心肺蘇生を行う子どもたち=文小学校

救急基礎講習会が、7月26日(火)利根二葉幼稚園の職員、および保護者(受講生10名)を対象に普通救命講習会Ⅲ(小児・乳児)が利根消防署員、稲敷地区応急手当ボランティアにより実施されました。



△利根二葉幼稚園での様子

講習会に参加された方は、真剣に取り組み命の大切さを学びました。

## 水難事故に備えて 訓練実施

7月13日(水)、利根川(布川)において、利根消防署員、利根町消防団員、町職員が水難事故に備え、ボート操作、要救助者に見立てたブイの回収や水中探査機を使つての訓練を実施しました。

町では、ほかにも日ごろから消火活動の訓練や火災予防啓発活動を行つています。



▷水中探査機を使つての訓練をする利根消防署員

**取手地区保護司会が利根中学校3年生に「説明蛍光ペン」を贈呈**

社会を明るくする運動の一環で、取手地区保護司会から社会を明るくするリーフレットとともに蛍光ペンの贈呈があり、7月15日（金）、利根町保護司会の会田瑞穂会長より、川村校長先生の立会の下、利根中学校の生徒会の皆さんに140個が贈呈されました。

この「社会を明るくする運動」とは、すべての国民が、犯罪や非行の防止と、犯罪をした人や非行のある少年の更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築こうとする全国的な運動です。



△川村校長（2列目左）、会田会長（2列目左から3番目と生徒会の皆さん

**交通安全呼びかける**

**夏の交通事故防止県民運動に伴う街頭キャンペーンの実施**

夏の交通事故防止県民運動（7月20日（水）から7月31日（日）まで）の実施に伴い、7月20日（水）に利根町交通安全指導隊、利根町交通安全母の会、利根町ネットワーカー協議会、取手警察署、取手地区安全協会により、利根町栄橋、羽根野台の一部にて交通安全物品の配布を行い、交通安全啓発に努めました。



▷キャンペーン前のセレモニー

町では、平成28年1月19日をもって、交通死亡事故ゼロの日が2310日達成し、死亡事故ゼロの日が県内歴代1位の記録を現在（8月1日）も更新中です。



▷ドライバーに安全運転を呼び掛けました。川栄橋付近

**災害に備え 訓練を実施**

7月27日（水）、役場では、台風から変わった温帯低気圧の影響による豪雨災害の恐れとの想定で、役場職員による防災訓練を実施しました。

訓練は、災害想定のもと災害対策本部を設置し、各対策部における対応の指示、避難所の設置などあらゆる災害を想定して真剣に訓練に取り組んでいました。



△災害対策本部の会議の様子

4月に職員になり訓練に初参加した職員からは「自分が何をすべきか確認でき



△報告を受け地図で災害場所の確認をする



△夜間に向けて照明の確保＝避難所

た」、「災害時には、冷静に対応できるようにしたい」、「訓練の成果を災害時に生かしたい」、「無線機による報告が焦ってしまいうまく伝わらなかった」などの感想が聞かれました。

町では、実際に災害が発生した時に職員が的確に対応できるように定期的に訓練を実施しています。

## 霞ヶ浦・北浦地域清掃大作戦

この清掃大作戦は、霞ヶ浦に流入する河川流域の市町村が一体となり霞ヶ浦の浄化を推進していかうという運動です。

7月31日(日)に、新利根川沿いの8地区(羽根野・上曾根・押付新田・押付本田・下井・立木・立崎・惣新田)の住民の皆さまにご協力をいただき、実施しました。

身近な新利根川をきれいにすることが、霞ヶ浦の浄化に繋がります。美しい自然環境を守るために、これからもご協力をお願いいたします。

### 私たちにできる霞ヶ浦浄化対策10ヶ条

① 台所には、目の細かいストレーナー、または三角コーナーの設置、ろ紙を使うなど工夫しましょう。

② 天ぷらなどの油は、使い切るか、新聞紙などにしみ込ませたり、固化剤で固めたりしてごみとして出しましょう。

また、リサイクルの環境として地域単位で廃油を収集できる場合は、回収を推進しましょう。

③ なべや皿の汚れは、ゴムベラで落したり、紙でふいてから少量の洗剤で洗いましょ。またはアクリルたわしを利用して洗いましょ。

④ 台所の調理くず等は、コンポストなどで堆肥にして使いましょ。

⑤ お風呂の残り湯は、有効に使いましょ。

⑥ 水路や測溝などを定期的

⑦ 川や湖に、ごみを捨てないようにしましょ。

⑧ 庭木や草花、菜園などへの肥料や農薬は、使い過ぎないようにしましょ。

⑨ 下水道への接続や高度処理型浄化槽を設置しましょ。

⑩ 浄化槽は定期的に点検し、清掃、検査をしましょ。

### ▽問い合わせ先

霞ヶ浦問題協議会

TEL 029-830-3338



△朝早くから各地区の皆さんが清掃活動に汗を流していました  
写真=立木(宮前)地区の皆さん

## フリフリグッパ―体操 『地区運動集会』 主催：利根フリフリクラブ

### ◆運動こそ健康の源

健康に関する本を読んでいたなら「運動をしないと、さまざまな病気になり、早死にする」という刺激的な一節が目につきました。また「運動を抜きにして健康を手に入れることはできない」とも書いてあります。

そういえば、フリフリグッパ―体操の考案者で、今でも利根町を指導してくださる筑波大学の征矢先生も「人間は動物なのだから動くことが基本で、それも高齢者向けの軽い有酸素運動であるフリフリがぴったり」と仰っていました。

これから秋の運動シーズンを迎え、皆さんも健康のために、ぜひ地区運動集会にご参加ください。



△フリフリグッパ―体操を楽しむ  
(利根町民すこやか交流センター)

### \*\*フリフリ地区運動集会予定\*\*

場所	日程	開催日 (9月15日～10月30日までの予定)	時間
利根町公民館	第1, 3木曜日	9月15日(木)、10月6日(木)・20日(木)	午前10時～11時 *参加無料 *飲み物、 室内履き持参
利根町民すこやか交流センター	第1, 3火曜日	9月20日(火)、10月4日(火)・18日(火)	
利根町生涯学習センター	第2, 4水曜日	9月28日(水)、10月12日(水)・26日(水)	

【講師】 筑波大学 諏訪部先生・越智先生ほか \*福祉バス・ふれ愛タクシーをご利用ください。

【問い合わせ先】 利根町保健福祉センター TEL 68-8291



男女共同参画ってなあに？ パート③

男女共同参画ネットワーク講座

“みんなで学び、みんなで考える”

男女共同参画講座

たまには夫婦で出かけ  
てみませんか？  
ご夫婦でのご参加を  
お待ちしております♥



# 「私の選んだ女優の道」

(女優 市原悦子)

テレビドラマや舞台、映画、声優など幅広く活躍する市原悦子さん。どのような思いで女優という生き方を選択し、長きに渡り続けてこられたのか、体験談等を交えながら貴重なお話が伺えます。



**10月22日(土)** 講演時間 午後2時～3時30分

会場 **レイクエコー (行方市宇崎 1389)**

※会場までの移動は、  
町バスを利用します。

当日は、レイクエコーフェスティバル・女性プラザフェスタが同時開催！

生涯学習に関する学習成果の発表会や作品展示、体験ブース、物産展などが実施されます。

隣接する「なめがたファーマーズヴィレッジ」にて物産品などを買い物する時間も設けます。

役場到着予定 午後6時ごろ ※到着時刻は、前後する場合がありますのでご了承ください。

☆募集人数 **10名 (申込先着順)**

☆参加費 **無料** 託児所あり 要予約 (3歳～未就学児)

☆参加資格 町に住民登録がある方、または町内在学・在勤の方

☆申込期間 9月12日(月)～10月3日(月) (土・日曜日、祝日を除く)

☆申し込み方法

「“みんなで学び、みんなで考える”男女共同参画講座」参加申込書を電子メール、FAX、役場企画財政課に提出(申込書は、役場企画財政課・利根町生涯学習センター・利根町図書館に設置、町公式ホームページからダウンロードができます)

FAX 68-7990 ☐ kikaku@town.tone.lg.jp

**当日は、午前12時 利根町役場玄関前集合となります。**

※特に、昼食時間は設けておりません。事前に昼食を済ませてから集合してください。

※参加が確定した方へは、後日、役場より通知を送いたします。

◎問い合わせ先 役場企画財政課 企画調整係 TEL 68-2211 (内線223)

# 保健福祉センターだより

TEL (68) 8291

マタニティ講座  
〜マタニティ生活を  
楽しく過ごすための  
お手伝い〜



妊婦のための1日講座です。体調の良いときにご参加ください。

## 【日時】

10月14日(金)、11月14日(月)、12月12日(月)、平成29年1月17日(火)、2月17日(金)、3月7日(火) 各午後1時30分〜2時間程度

## 【場所】

利根町保健福祉センター

## 【内容】

・妊娠中・出産後のお母さんの生活について  
・赤ちゃんとの生活について(赤ちゃんのお風呂入れ、おむつ交換など実際をやってみます)  
・利根町のサービス紹介

## 【対象者】

・妊婦(家族の方参加可)

## 【申し込み】

開催日の1週間前までに電話で、利根町保健福祉センターまでお申し込みください。

## 「11月の健康づくり講演会」を開催します

うつの治療や生活について先生のお話を聞き、少しでも楽に暮らしていけるよう学び、理解を深める場です。

## 【日時】

10月12日(水)

## 【会場】

利根町公民館 1階多目的ホール

## 【講演内容】

「こんなときどうする? うつの症状と治療・生活について」

## 【講師】

宮本病院 精神科部長 宮本眞理先生

## 【参加費】

無料

## 【申込期限】

9月30日(金)

## ▽申し込み・問い合わせ先

利根町保健福祉センター健康増進係 TEL 68-182-91 FAX 68-19149

・竜ヶ崎保健所保健指導課  
TEL 0297-62123  
67 FAX 0297-6412693

## 9月10日〜16日は

## 「自殺予防週間」です

心の病にかかる人が増加しています。これと並行して、日本では自殺者が高止まりを続けています。自殺を防ぐために、私達ができることを考えましょう。あなたの周りでSOSを発している人がいたら、左記をご活用ください。

## ・茨城いのちの電話

つくば TEL 029-855-11000

## ・自殺予防いのちの電話

TEL 0120-7381556 (フリーダイヤル)

## 「このころの健康づくりカレンダー」

19ページも併せてご覧ください。

## 第53回もの忘れ予防

## 講座のお知らせ

「認知症」と「もの忘れ」は違うけれど、どちらも予防

防したいものです。専門医からの「認知症予防についての講話」と、運動講師からの認知症予防のための「フリフリグッパ体操」や、脳活性化と体操についての講話です。

何度も受講して、予防に取り組みましょう。

## 【日時】

9月30日(金)

午前10時〜正午

(受け付け 午前9時40分〜)

## 【場所】

利根町公民館 1階多目的ホール

## 【講師・内容】

①筑波大学 新井哲明教授 「失語症が始まる認知症について知ろう」  
②筑波大学大学院 福家健宗先生 「軽運動ともの忘れ予防について」

※申し込み不要。どなたでも参加できます。  
▽問い合わせ先  
利根町保健福祉センター  
いきがい支援係

## 各小学校で「キッズ・リハビリ体操教室」を開催しました

今年も、町内各小学校協力の下、5・6年生を対象

に、高齢者への思いやりや介護予防への関心を深めてもらう目的で、「キッズ・リハビリ体操教室」を開催しました。

シルバリーリハビリ体操指導士さんから、転倒予防や肩こり予防の体操などを教わりました。授業の最後には、一般町民の方にも参加していただき、子ども達全員が、覚えた体操をいきいきと発表することができました。

小学生からは「この体操をすれば年をとっても元気でいられると思う」、「おじいちゃん、おばあちゃんに教えて、元気で長生きしてもらいたい」などの感想を多くいただきました。



< 講座の日程と内容 >

回	日時	場所	主な内容
1	10月20日(木) 午前9時20分～11時40分	利根町 保健福祉センター	開講式／オリエンテーション／ 国民の健康状態と健康日本21
2	10月26日(水) 午前9時30分～11時30分		健康づくりと生活習慣病予防
3	11月9日(水) 午前9時30分～11時30分		食育と食事バランス ガイドの活用
4	11月16日(水) 午前9時30分～11時30分		食品衛生と食環境保全
5	12月2日(金) 午前9時30分～午後1時50分	利根町民すこやか 交流センター	調理実習「バランスの良い献立」 ／食生活の現状と課題
6	平成29年1月13日(金) 午前9時30分～午後2時30分		調理実習「高血圧予防」／ 運動講座
7	1月26日(木) 午前9時30分～午後2時30分		調理実習「ロコモティブシンド ローム予防」／運動講座
8	2月9日(木) 午前9時30分～午後1時50分		調理実習「健康な食事」／ 現ヘルスマイトとの交流会
9	2月23日(木) 午前9時15分～11時30分	利根町 保健福祉センター	食生活改善推進員と 地区組織活動／修了式

「第13期生」養成講座の参加者を募集します。  
ヘルスマイトは「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに、活躍しているボランティアグループです。



ヘルスマイト  
大募集!



※養成講座終了後は、利根町ヘルスマイトとしての活動に参加していただきます。  
▽応募資格…利根町民の方  
(おおもね65歳未満の方)  
▽参加費…1600円(調理実習材料費)  
▽申し込み先…利根町保健福祉センター 健康増進係  
▽募集締め切り…10月7日(金)

9月は  
発達障害啓発月間  
～発達障害とは～

発達障害とは、脳の機能的な問題が原因で生じているもので、決してしつけや育て方が問題ではありません。乳幼児期には、困った行動や、育てにくさがあり、育児不安にもつながっています。また、主にコミュニケーションや小学校などの集団に入ると、さまざまな困難に直面することもあります。年齢とともに成長していく部分もあり、早期に適切な支援を受けることにより、軽減・変化することもあります。周囲がその特性を理解しサポートすることにより、困った行動や育てにくさは軽減されます。  
利根町保健福祉センターの親子相談では、こどもの発達を専門とする先生が、個別で相談に応じます。

親子発達相談

【対象者】

未就学児と保護者

【参加方法】 予約制です。

利根町保健福祉センター  
健康増進係へお申し込み  
ください。

各種相談など

名称	日程	受付時間	内容・予約方法	場所
育児相談 ファイワイサロン	10月4日(火)	午前10時～11時 *食育広場受付 午前10時45分まで	全乳幼児対象。 各相談(育児相談)は、当日の受付順 乳幼児親子の遊び場(ファイワイサロン) 常時開催	利根町保健福祉センター
ヘルシー相談	9月20日(火) 10月6日(木)	午前9時～11時30分のうちの予約した時間	管理栄養士による健康、栄養相談 前日までに予約	
口腔相談	10月12日(水)	午前10時～午後2時30分のうちの予約した時間	歯科衛生士による口腔機能相談 前日までに予約	
もの忘れ相談	9月27日(火)	午後1時～3時30分のうちの予約した時間	もの忘れの気になる方等の相談 前日までに予約	
精神保健相談	10月11日(火)	午後1時30分～3時のうちの予約した時間	専門職による相談 1週間前までに予約	

### お知らせ！ 募集情報

このコーナーの各項目は、次のように省略しています。**■**：申し込み先、**■**：問い合わせ先

### 無料法律相談のお知らせ

▽日時：10月3日(月)午前9時～午後1時

▽相談内容：借金問題、離婚、相続・贈与の問題、土地(借地)・建物のトラブル、境界争い、夫婦・親子など家庭内の問題、近隣とのトラブル、セクハラ、DV問題、交通事故などでお困りの方の相談

▽相談受付件数：12件まで(一人20分程度)

▽相談員：町で委託の弁護士

▽申し込み方法：相談日前日までの電話予約とします。ただし、当日空きがある場合は、当日でも受け付けいたします。

▽役場福祉課 社会福祉係  
☎6812211(内線335)

### 行政書士無料相談会

事前予約は不要です。

▽日時：10月9日(日)午後1時～3時

▽会場：龍ヶ崎市市街地活力センター「まいん」2階

▽相談内容：相続、遺言、農地転用、入国管理各種許可申請手続ほか

▽相談員：行政書士数名  
▽佐川 ☎0297-6612243

### 茨城県行政書士会 無料相談会

「行政書士会広報月間」に伴う無料相談会を利根町で開催いたします。お気軽にご相談ください。

▽日時：10月1日(土)午前10時～午後4時

▽場所：利根町生涯学習センター(利根町中谷967)

▽相談内容：遺言、相続、各種許認可などの行政手続き相談、暮らしと役所の諸手続きに関する相談

▽その他：無料電話相談も行います。

▽茨城県行政書士会事務局  
☎029-1305-373

### 茨城県竜ヶ崎保健所からのお知らせ

○ひきこもり専門相談と家族ミーティングのお知らせ

ひきこもり状態にある方を抱える家族等を対象に、心理士、保健師等がかかわり方の助言を行います。また、家族同士の交流ならびに家族がどのように本人に関わっていくか考える話し合いの場として家族グループミーティングを行っています。

いずれも秘密は厳守されます。※完全予約制

▽日時：9月14日(水)

家族グループミーティング  
午前10時～正午  
専門相談 午後1時～

いずれも必ず事前に予約が必要

▽場所：茨城県竜ヶ崎保健所(龍ヶ崎市2983-1)

▽相談員：心理士および保健師(家族グループミーティングにも参加します)

▽費用：無料

○精神保健相談のお知らせ  
▽日時：9月20日(火)午後2時～4時、10月5日(水)午後3時～5時

▽場所：茨城県竜ヶ崎保健

所 1階相談室(龍ヶ崎市2983-1)

▽対象者：精神症状のある患者の家族、本人

▽その他：予約制

▽相談員：医師および保健師

申・岡 茨城県竜ヶ崎保健所  
保健指導課 ☎0297-6212367

### アイヌの方々からのさまざまなご相談をお受けします

日常生活でお困りのこと、嫌がらせ、差別など何でもご相談ください。

### 相談専用電話

アイヌの方々のための専用フリーダイヤル0120-771-208

▽受け付け：月曜日～金曜日(祝日、12月29日～1月3日を除く)

▽時間：午前9時～午後5時

▽相談料：無料  
匿名可 秘密厳守

岡公益財団法人 人権教育啓発推進センター(〒105-0012 東京都港区芝大門2-10-12KD X芝大門ビル4階)

◆本相談事業は、(公財)人権教育啓発センターが、

厚生労働省の生活相談充実事業により実施するものです。

### 9月は「茨城県認知症を知る月間」です

茨城県では、だれもが認知症について正しく理解し認知症の方とその家族を地域で支え合う環境づくりを目指すため、毎年9月を「茨城県認知症を知る月間」として正しい知識の普及に取り組んでいます。

町では年間を通して、利根町保健福祉センターでは「もの忘れ予防講座」、「もの忘れ相談」、地域包括支援センターでは「認知症サポーター養成講座」などを実施しています。

また「公益社団法人 認知症の人と家族の会 茨城県支部」では、介護家族の交流会・電話相談・認知症カフェなどを実施し、認知症の方と介護者への援助をしています。

実施日・内容などの詳細はお問い合わせください。

▽利根町保健福祉センター  
いきがい支援係 ☎6818291

▽役場福祉課 地域包括支援センター ☎6818941

公益社団法人 認知症の人と家族の会 茨城県支部 ☎029-879-0808

**11月は「いばらきワーク・ライフ・バランス推進月間」です**

茨城県では、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の取り組みを広げていくため、11月を「いばらきワーク・ライフ・バランス推進月間」とし、月間中の第3水曜日（11月16日）を「県内一斉ノー残業デー」とするほか「大好きいばらき週間（11月7日～13日）」に休暇取得キャンペーンを実施します。

これまでワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組んできた企業や団体の皆さまも、また、なかなか手がつけられなかったという企業・団体の皆さまも推進月間を機会にいつもより少しだけ「働き方の見直しの第一歩」に踏み出してみませんか？

茨城県労働政策課 ☎029-301-3635 <http://www.pref.ibaraki.jp/shoko-rodo/rosei/rodo/index.html>

**「法の日」司法書士法律相談**

▽日時：10月1日（土）午前10時～午後3時

▽場所：龍ヶ崎会場 龍ヶ崎市市街地活力センター・まいん（龍ヶ崎市4264-1） 守谷会場 高野公民館（守谷市高野935）

▽相談内容：借金、土地・建物、相続、裁判、会社などに関するご相談、およびこれに関する登記相談

▽その他：相談無料、当日会場にて受け付けします。※事前予約はいたしません

▽主催：茨城県司法書士会 当日お仕事の都合により、会場においてはなれない方のため、茨城司法書士会において電話相談も行います。

茨城司法書士会 ☎029-1225-0111（水戸市五軒町1-3-16）

**「介護者のつどい」のご案内**

『介護者のつどい』は、介護者同士が集まり、毎月第2水曜日に開催しています。座談会や食事会等を通して情報交換を行い、お互いの交流を図っています。

また、利根町社会福祉協議会との共催で、日帰り旅行や新年会などのリフレッシュ企画もありますので、気軽にご参加ください。開催日、場所、内容など毎月の予定は「広報とね」でお知らせします。

▽日時：9月14日（水）午後1時30分～3時30分

▽場所：利根町保健福祉センター

▽内容：懇談会

▽申し込み：不要  
▽参加費：無料  
▽会場：福祉課 介護予防係 ☎68-12211（内線348）

**龍ヶ崎地方家族会（ピア・かたつむり）定例会のお知らせ**

ピア・かたつむりでは、精神障害の当事者を持つ保護者やきょうだいが集まり「家族を支える会」を開催しています。この会は、家族や親戚だけが参加できる会で、専門家を講師に迎え、病气や福祉制度についての勉強のほか、安心して悩みを話し合い、多くの参考意見が聞ける場です。ご参加お待ちしております。事前申し込み不要、開催日、

場所については「広報とね」で随時お知らせします。

▽日時：10月8日（土）午後1時30分～3時30分

▽場所：河内町中央公民館（稲敷郡河内町長竿3693-2）

▽対象地区：利根町・龍ヶ崎市・稲敷市・河内町・その他

▽主催：龍ヶ崎地方家族会（ピア・かたつむり）  
▽龍ヶ崎地方家族会会長 長瀬 ☎090-5425-2236

**ふたばっこルームに参加してみませんか！**

利根二葉幼稚園では、未就園児を対象に親子ふれあい活動や制作活動などを行っています。皆さまの参加をお待ちしております。

▽日時：9月16日（金）午前10時～11時

▽場所：利根二葉幼稚園 ホール（〒300-1163 6 利根町羽根野850）

▽内容：親子でふれあい活動、制作活動など

▽対象児：平成25年4月2日生まれから就園前

▽参加費：250円（材料費、おやつ代など）  
▽持ち物：上履き、スリッ

パ（保護者）、水筒  
▽服装：動きやすい服装  
利根二葉幼稚園 担当 小山 ☎68-4633

**シニア従業員のお仕事説明会 in 龍ヶ崎**

株式会社セブニーイレブン・ジャパンとの共催により、龍ヶ崎市と利根町合同でシニア向けの仕事説明会を開催いたします。仕事の内容は、店舗での配達・清掃・レジなどです。興味のある方は、ぜひご参加ください。

▽日時：10月26日（水）午後2時30分～4時30分

▽会場：龍ヶ崎市役所 新付属棟1階 第1会議室（龍ヶ崎市3710番地）

▽対象：おおむね60歳以上のシニアの方 年齢に上限なし

▽定員：30名程度（予約が必要となります）  
▽費用：無料

▽申し込み方法：電話で役場経済課までご連絡ください。

▽受付時間：月曜日～金曜日（祝日は除く）午前9時～午後5時

申・園役場経済課 ☎68-12211（内線322）

## 障害者就職面接会の開催について

▽日時：9月26日(月)午後1時～3時30分(受け付け 午後0時30分～)

▽場所：ホテルグランド東雲(つくば市小野崎448-1)

▽主催：茨城労働局、ハローワーク土浦・常総・石岡・龍ヶ崎、茨城県

参加を希望される方は、ハローワーク龍ヶ崎までご連絡ください。

【申・問】ハローワーク龍ヶ崎  
☎0297-601272  
7

## 古本・古雑誌等の寄付のお願い

茨城県県南生涯学習センターでは「まなびフェスタ」を10月29日(土)・30日(日)の2日間、午前10時から開催いたします。

「まなびフェスタ」内で古本・古雑誌等の無料配布を行います。つきましては、ご家庭で読み終わった書籍・雑誌(ムック本)・コミックやCD・DVD・BDなどの寄付をお願いいたします。受け付け時に、配布可能か検品を行います。原則持

ち込みです。

▽収集場所：茨城県県南生涯学習センター(土浦駅前)

▽受付締め切り日：10月10日(月)午後5時まで。

※月曜日休館。ただし、月曜日が祝日の場合は、月曜日を閉館し、翌火曜日が休館日となります。また、駐車場は近隣の有料駐車場を利用ください。

【問】茨城県県南生涯学習センター  
☎029-826-1101(〒300-0003)  
6 茨城県土浦市大和町9番1号 ウララビル5階)  
※開館時間 午前9時～午後9時(月曜日休館)

## 県民交通災害共済の加入受け付け中

平成28年度の「県民交通災害共済」について随時加入受け付けております。

県民交通災害共済とは、交通事故によりけがをした場合に、治療日数に応じて見舞金を給付する制度です。

### ◎対象となる交通事故

共済期間中に国内の道路上等を運行中の自動車、バイク、自転車等の接触、衝突、転落などの事故に伴う人の死傷(自損事故を含む)

### ◎見舞金

・事故証明書がある場合…死亡 100万円、傷害 最大30万円

・事故証明書がない場合…最大3万円

・身体障害(1級・2級該当) 見舞金・50万円

### ◎申し込み

▽対象者：町内に住民登録のある方

▽共済期間：加入日の翌日より翌年3月31日まで

▽会費：9月30日以降加入の場合は○内の金額になります。

・一般 900円(450円)

・中学生以下 500円(250円)

▽申し込み方法：申込書に必要事項を記入の上、会費を添えて役場総務課までお申し込みください。

【申・問】役場総務課 消防交通係  
☎68-2211(内線501)

## 混声合唱団ザ・ラークス(利根町文化協会加盟) 団員募集

現在、団員を募集しております。合唱に興味のある方は、初心者でも大歓迎です。楽しく一緒に歌いましょう。

▽練習日時：毎月第1・2・3木曜日、午後2時～4時

▽場所：利根町公民館

▽会費：月額3千円

▽講師：山口英暁先生(国立音大卒)

ぜひ、見学に来てください

【問】二木  
☎68-4645

## 利根町女子ソフトボール「昴」メンバー募集

私たち「昴」は、利根町に拠点を置く女子ソフトボールチームで、主に茨城県で活動しています。

メンバーは、利根町の女性を中心に集まった中学生から70?歳の幅広い年齢構成で楽しんでおり、中学生以上なら何歳でも入部できるチームです。メンバーのほとんどは30歳以降にソフトボールを始めましたので、未経験者でも気軽に参加してください。

また、お子さんがいらっしゃる方も、練習・試合中に子守当番を決めて活動していますので、安心して参加してください。

生涯スポーツのソフトボールに興味のある方は、見学・体験入部の参加をお待ちしています。

▽練習場所：とねっ子公園

ほか

▽練習日・時間：第1・3・5土曜日、第2・4日曜日、毎週火曜日の午前9時30分～正午

仕事・家庭の都合の良い日に合わせ参加しています。

【申・問】出口  
☎090-2144-6062  
deguna@

mse.biglobe.ne.jp

## 自衛官募集のお知らせ

【防衛大学校学生(一般前期)】

特徴：幹部自衛官となる者を4年間の修業期間において養成する制度

▽受け付け：9月5日(月)～9月30日(金)

▽応募資格：高等学校卒業以上(見込み者含む) 21歳未満

▽試験期日：1次 11月5日(土)・6日(日) 2次 12月6日(火)～10日(土)の間の指定する日

【防衛医科大学校学生(医学科学生)】

特徴：医師である幹部自衛官となるべき者を養成する制度

▽受け付け：9月5日(月)～9月30日(金)

▽応募資格…高等学校卒業以上(見込み者含む) 21歳未満

▽試験期日…1次 10月29日(土)・30日(日) 2次 12月14日(水) 16日(金)の間の指定する日

**〔防衛医科大学校学生(看護学科学学生)〕**

特徴…保健師・看護師である幹部自衛官となるべき者を育成するコース

▽受け付け…9月5日(月) 9月30日(金)

▽応募資格…高等学校卒業以上(見込み者含む) 21歳未満

▽試験期日…1次 10月15日(土) 2次 11月26日(土)・27日(日)のいずれか指定する日

※試験場所については、別途各人に通知します。

※自衛官候補生(男子)の募集も年間を通じて実施しています。

詳しくは、お問い合わせください。

**申・岡** 自衛隊茨城地方協力本部 龍ヶ崎地域事務所

(〒301-0836 龍ヶ崎市寺後3629-15)

☎0297-641335

1 ☎ <http://www.mod.go.jp/pco/ibaraki/>

**「布川地区コミュニティセンター」指定管理者を募集**

町では、施設の管理において民間の能力やノウハウを活用し、町民サービスの向上を図るために指定管理者制度を導入しています。

応募された団体の中から指定管理者選定委員会で候補者を選定し、議会の議決を経て指定管理者に指定します。

▽業務内容…布川地区コミュニティセンターおよび関連施設の運営、維持管理業務

▽指定期間…平成29年4月1日～平成32年3月31日まで

▽申し込み期間…9月13日(火)～9月23日(金)(祝日を除く)

▽募集要項配布場所…利根町生涯学習センター(〒300-11623 利根町中谷967)

\*詳しくは、町公式ホームページをご覧ください。

**申・岡** 利根町生涯学習課(利根町生涯学習センター内)

☎68-3263

**第26回町民バレーボール大会参加チーム募集**

バレーボールを通して、チームの交流と健康・体力づくりを図ることを目的に町民バレーボール大会を開催します。地区、職場、友人などでぜひご参加ください。

▽日時…10月16日(日) 午前8時30分

▽会場…利根中学校体育館

▽参加資格…中学生以上

▽参加費…無料

▽申込締め切り日…9月30日(金)

▽主催…利根町バレーボール連盟

**申・岡** 利根町バレーボール連盟 海老原 ☎68-6378

**第33回利根町テニス大会参加者募集**

利根町体育協会テニス部では、テニス大会を開催いたします。

大会では、参加者全員に賞品が当たるお楽しみ抽選会を準備いたしました。皆さまのご参加をお待ちしております。

▽日時・種目…10月16日(日) 男子ダブルス&女子ダブルス

\*一般男子 60歳未満

\*シニア男子 60歳以上

\*女子(年齢区分なし) 10月23日(日) 混合ダブルス

両日ともに午前8時30分集合 試合開始9時 雨天等による予備日10月30日(日)、11月3日(木)

▽場所…上曽根運動公園テニスコート

▽参加資格…利根町・近隣市町村のテニス愛好者(一般男子・シニア男子・女子・混合は昨年優勝ペアでの参加不可)

▽参加費…1ペア 2000円/1種目(開催日に徴収します)

▽締め切り日…10月8日(土)

**申・岡** 一宮 ☎68-6849

☎ [pxkx519@Yhb.ne.jp](mailto:pxkx519@Yhb.ne.jp) 宮下 ☎68-6617 計良 ☎68-6428

参加種目と氏名、および代表者連絡先電話番号を連絡してください。なお、一般男子・シニア男子参加者は生年月(西暦)も連絡願います。

利根町民活動情報サイト「こねっと」(HP <http://www.vi-baronet.jp/>) でも大会案内をしています。

**第3回利根町グラウンドゴルフ大会参加者募集**

利根町グラウンドゴルフ協会では、第3回利根町グラウンドゴルフ大会を開催いたします。体力の向上と相互交流の場として、楽しめる生涯競技普及を目指しております。

皆さまのご参加をお待ちしております。

▽日時…10月20日(木) 午前8時30分(受け付け 午前8時) ※小雨決行、中止の場合は22日(土)

▽場所…利根浄化センター多目的グラウンド

▽参加費…500円(賞品・参加賞・保険代)

▽申し込み方法…利根町生涯学習センター、または利根町公民館に開催案内チラシが置いてありますのでご覧ください。

▽申込締め切り日…9月20日(火)

▽その他…道具のない方は、ご用意いたします。飲み物、弁当は各自用意ください

▽主催…利根町グラウンドゴルフ協会

**岡** 利根グラウンドゴルフ協会 香取 ☎68-4147

☎68-4147

☎68-4147

☎68-4147

☎68-4147

**第7回布川一茶俳句大会  
事前投句作品募集**

11月26日(土)に布川の徳満寺にて「布川一茶俳句大会」が開催されます。つきましては、事前に作品を募集いたしますので、多数のご応募をお待ちしております。

▼対象者…町内外問わず、なたでも応募できます。

▼投句料…無料

▼投句方法…所定の投句用紙、または原稿用紙に必要事項を記入し、140円切手を貼った返信用封筒(長形3)にご自身の住所・氏名を明記し、作品と一緒に投句先へ郵送してください。(後日事前投句、および当日投句の作品をまとめてお集まりします)投句用紙は、町の各公共施設に設置してあるほか、町公式ホームページからダウンロードできます。

▼表彰式…11月26日(土)午前9時、徳満寺客殿にて(入賞者には、賞状と記念品を贈呈いたします)

▼投句先…〒300-116  
23 利根町八幡台11-1  
布川一茶俳句大会事務局  
二見智子

▼締め切り日…9月30日

(金) 必着

▼その他…募集・大会要項の詳細につきましては、町公式ホームページ、または次の連絡先までお問い合わせください。

問事務局 二見 ☎080-3086-17611  
利根町生涯学習センター ☎68-3263

**歌謡コーラスバンド**

**秋ライブ&地域ふれあいカラオケ大会のお知らせ**

カラオケ出演者を募集いたします。

▼日時…10月2日(日) 午前10時〜午後4時

▼場所…利根町公民館 1階多目的ホール

▼ゲスト出演…えひめ憲一氏(作曲家、船村徹先生の内弟子)

▼カラオケ出演…先着25名(参加費500円・当日徴収)

▼申込締め切り日…9月26日(月)まで

▼入場料…無料

申・囃歌謡コーラスバンド  
斉藤 ☎68-3682

**難病フェスタ2016  
開催!**

▼日時…10月9日(日) 午後0時30分〜4時

▼場所…茨城県総合福祉会館 コミュニティホール

▼内容…講演「精神難病の治療の現状と展望について」  
講師 茨城県立医療大学教授 河野豊氏、患者体験発表(茨城喘息患者の集い、県心臓病の子どもを守る会) アトラクション(ハローモニカ、ハワイアンダンス)、医療等相談コーナー

申・囃茨城県難病団体連絡協議会 ☎029-1244-4535

**第20回精神保健福祉フォーラム in 水戸(茨城県委託事業)の開催について**

精神障がいや心の健康についてみんなで一緒に考え、心のバリアフリーを広げていくためのフォーラムを開催します。精神障がいというハンディキャップを抱えた方やそのご家族、支援者の方、どなたでも自由に参加できます。

▼日時…10月4日(火) 午前10時30分〜午後3時30分(予定) (受け付け 午前9時30分〜 開場 午前10時)

▼会場…茨城県立県民文化

センター 小ホール(水戸市千波町697)

※会場へのお問い合わせは、ご遠慮ください。

▼入場料…無料

▼プログラム  
午前10時30分 開会式  
午前10時45分 家族会の紹介

午前11時〜 スピークアウト〜障がい者の自由な3分間

昼休み  
午後1時〜 地域家族会、関係者団体等による演奏・合唱等パフォーマンス

式典終了後、ロビーにて地域家族会、NPO法人、障がい者関係団体等によるバザー

▼主催…一般社団法人 茨城県精神保健福祉連合会

一般社団法人 茨城県精神保健福祉連合会 ☎029-1243-6172(〒310-0852 水戸市笠原町993-2 茨城県精神保健福祉センター内)

利根町図書館から  
お知らせ

「誓いの休暇」  
(1959年)

カンヌ国際映画祭最優秀賞

受賞作品

一兵士の帰郷を軸に、戦争反対をうたいあげた作品。

▼日時…9月24日(土) 午後1時

▼場所…利根町図書館 2階多目的ホール

▼入場料…無料

**ご存知ですか? 相互貸借**

利根町図書館を通して、茨城県立図書館をはじめ、他の図書館の本を借りることができます。

お探しの本が見つからなくても、あきらめずにご相談ください。利根町図書館があなたに代わって他の図書館から本を取り寄せます。

返すときは、利根町図書館へ戻していただくだけで結構です。

詳しくは、利根町図書館、または茨城県立図書館へ

利根町図書館 ☎68-18868

茨城県立図書館 館内サービス課 ☎029-1221-5568



茨城県立図書館キャラクター「ブック・マークン」

利根町カカシコンテスト  
参加者を募集



今年の利根町地場産業フェスティバルでも昨年同様、カカシコンテストを実施いたします。皆さまのお申し込みをお待ちしております。

▽日時・11月3日(木)

午前9時30分～

▽会場・利根町公民館駐車場

▽大きさ・たて、よこ2m以内

▽材質・自由です。個性豊かなカカシを作ってください。

▽参加資格・町内に在住、または在勤、在学の方

▽条件・設置・撤去ができる方で原則、出品数は1体でお願いします。

▽申し込み方法・10月21日(金)までに申込書を役場経済課へ提出してください。(申込書は、町公式ホームページでダウンロードできるほか、役場経済課に設置してあります)

▽賞品・入賞者には、町内産新米を贈呈します。

▽その他・申し込みが多数あった場合は、抽選とさせていただきます。

▽問い合わせ先

役場経済課 農業振興係

☎6812211(内線325)

利根町ヘルスマイト 公開講座のお知らせ



『家族を守る！災害食 ～災害時でもいつもの食事を』



いつ、どこで、どのような自然災害が起こるかわかりません。「いざ、という時のために備えておきたい災害食(非常食)をテーマにした講演会を開催します。

非常用として特別に用意し、しまっておく、のではなく、備えていた食品や保存食を賞味期限内に食べて、新しいものを補充し一定量を確保しておくことが大事です。

今回の講演会では、災害食備蓄のポイントや備蓄食品を利用した調理方法などをわかりやすく学んでいただくことができます。ぜひご参加ください。



日時 9月15日(木)

午後1時30分～4時(受け付け 午後1時～)

場所 利根町公民館 1階多目的ホール

講師 オフィスRM 代表取締役 今泉 マユ子氏  
管理栄養士/日本災害食学会災害食専門員

内容 災害食のポイントとコツ  
簡単にできる災害食の作り方  
備蓄食を利用したレシピ(献立)の紹介など

定員 200名(先着順)

参加費 無料



講師: 今泉<sup>いまいづみ</sup> マユ子氏  
「NHK「あさイチ」など  
テレビ・ラジオ等出演多数」

◎申し込み・問い合わせ先

利根町保健福祉センター 健康増進係 TEL68-8291 FAX68-9149

利根町ヘルスマイトは「私たちの健康は私たちの手で、を合言葉に、食を通じた健康づくりの案内役としてボランティア活動をしています。

講演会は、ヘルスマイトの普及啓発として行いますので、活動内容の紹介や災害食の試食を提供いたします。**※試食は数に限りがあります。ご了承ください。**

## 今回は災害時に知的障がいのある方を支援するための情報をお伝えします！

### ○知的障がいのある方とは？○

おおむね18歳未満までに生じた知的機能の障がいにより、日常生活に支障が生じている状態にある方です。(厚生労働省ホームページより抜粋)

日常生活のさまざまな場面で手助けを必要とする方から就職して社会生活を送る方まで、社会へ適応する能力や必要とする支援の内容は一人一人異なります。

知的障がいのある方の中には、誰もが混乱してしまうかもしれない災害時や緊急事態のときに、その時々にあった判断をしたり、必要な行動を自分で行うことが、より難しくなってしまう場合があります。

### 災害時や非常時にはこんなことに困っているかもしれません

- ☆周囲の方と必要なコミュニケーションがうまくとれない。
- ☆感性がすぐどく、支援者の方の態度に敏感になってしまう。
- ☆着替えなどの日常生活動作に時間がかかってしまう。
- ☆何が起こったか理解できず、必要な行動を判断できない。

◎行動のパターンに強いこだわりがあり、緊急時でも支援者の誘導を拒否される場合もあります。  
また、トイレなど身の回りのことに手助けが必要な方もいます。

### ～支援の際のポイント～



危険を察知しても環境の変化を理解できず、パニックになったり、恐怖で動けなくなったりしてしまう場合もありますが、支援する方はあわてずに対応することが必要です。

穏やかな表情とゆったりとした話し方で、相手の気持ちを落ち着かせながら、避難誘導をしてください。

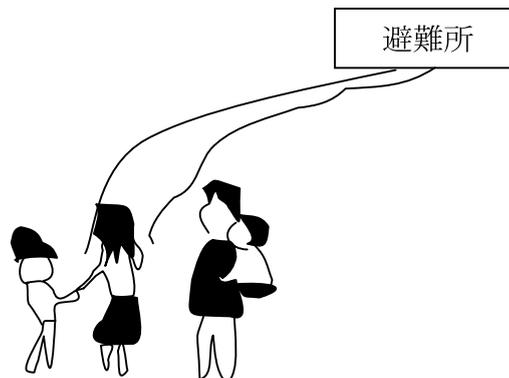
コミュニケーションの際は、あいまいな表現を避け、簡潔な言葉かけや、身振り手振りなども交えれば誰にとっても分かりやすいです。

### ～平常時の備えについて～

本人と一緒に福祉避難所までの距離や経路を確認したり、福祉避難所の見学をして、どういう場所なのか知っておきましょう。

避難所を利用せず、車内や自宅で待機を予想している場合は、あらかじめ近所の方などに知らせておきましょう。

★避難行動要支援者制度を申請して、地域の支援者の方にあらかじめ情報を提供しておくことも検討してください。



◎問い合わせ先 利根町地域自立支援協議会 (役場福祉課内) TEL 68-2211 (内線343)

# 平成28年度写真展開催のお知らせ

利根町主催による「大好き利根町写真展」と、利根写楽会主催による「利根写楽会写真展」を、「利根町写真展」として同時開催します。これらの写真展は、町と利根写楽会の「協働」による企画・運営のもとに開催されます。

写真展名	第9回大好き利根町写真展	第32回利根写楽会写真展
概要	写真愛好家の皆さんが撮影した利根町の風景・イベント・暮らしのひとコマや、ご自慢の写真などを展示します。	利根写楽会会員37名の日ごろの活動成果70点余りを展示します。
会期	<b>9月29日(木)～10月5日(水) ※土・日曜日も開催します</b> 午前9時～午後5時(最終日は午後3時まで)	
会場	利根町役場 1階イベントホール	利根町役場 1階多目的ホール
問い合わせ先	役場企画財政課 TEL 68-2211 (内線226)	利根写楽会代表 飯田 勲 TEL 68-4467

## 大好き利根町写真展では、来場者投票を実施します!!

**投票受付期間：9月29日(木)～10月3日(月) 正午まで**

大好き利根町写真展開催中の投票受付期間に、来場者投票を実施します。会場に設置してある投票用紙に必要な事項を記入の上、投票してください。投票できる作品は5点までとなっています。皆さまの投票により優秀作品を決定します。

投票していただいた方の中から抽選で10名様に「大好き利根町大賞」に選ばれた作品のオリジナル切手シートをプレゼントいたします。当選者の発表は発送をもってかえさせていただきます。皆さまのご来場を心よりお待ちしております。



利根町商工会

TEL(68)7417  
FAX(68)3177

### 納涼花火大会で協力の お礼

今年も利根町民納涼花火大会(利根町観光協会主催・各種団体後援)を開催することができました。これも、

会員の皆さまをはじめ各種団体の方々の絶大なるご協力によるものと感謝申し上げます。また、不景気の続く中、会員の皆さまより昨年同様のご寄付をいただき、商工会としても責任の一端を果たすことができました。ありがとうございます。

来年もまた、町民の方々に喜んでいただけるように、今年以上のご協力をお願い申し上げます。報告とお礼の言葉に代えさせていただきます。

利根町商工会  
会長 二瓶 公男

### 記帳継続指導・記帳機械化指導のご案内

商工会では、事業経営に必要な帳簿の記帳を正しく理解していただくため、専門の記帳専任職員を配置しています。税金の各種控除

を知りたい、青色申告制度って何?など皆さまのお悩みに対し、帳簿のつけ方から決算、申告の仕方まで適切なアドバイスをさせていただきます。

### 記帳継続指導

**概要** 自立記帳・申告が行えるように継続指導を行います。

**内容** ご要望に応じた巡回(訪問)指導に対応いたします。また、記帳および各種必要届け出等管理指導し、記帳・申告等のデータ保管を行います。

### 記帳機械化

**概要** 決算・申告、各種届け出報告、総勘定元帳作成の代行を行います。

**内容** 商工会標準会計ソフトを利用した決算・申告代行、および総勘定元帳の作成と各種データ管理、各種税務届出、報告等の代行処理を行います。

詳しくは、利根町商工会まで

# 風水害から命を守る3つの心得

ぼうさい 掲示板

## 心得1 ハザードマップで危険箇所を確認

- ・ハザードマップとは、浸水被害や土砂災害の発生する危険のある場所を示した地図のことです。
- ・町では、洪水、地震、土砂災害のハザードマップを作成し、住民の皆さんに提供しています。ハザードマップは、町公式ホームページ (<http://www.town.tone.ibaraki.jp/>) で閲覧できます。

## 心得2 気象情報等を確認

- ・風水害に関する情報は、気象庁による警報や、町による避難情報などがあります。また、テレビやラジオなどの気象情報にも注意しましょう。
- ・避難情報は、次の順で緊急度が高くなります。



- ↓ **避難準備情報**：避難準備の開始。避難行動要支援者の方は、避難行動開始。
- ↓ **避難勧告**：避難行動ができる方は、避難を開始。
- ↓ **避難指示**：避難行動を直ちに開始。

## 心得3 豪雨になる前の早めの避難

- ・危険を感じたらすぐ逃げる。
- ・夜間で避難所への移動が困難な時は、自宅や近隣建物の高い階へ移動し、救助を待つことが必要です。

## 積極的に情報を集めましょう

- ・気象庁ホームページ (<http://www.jma.go.jp/jma/index.html>)  
町内の降水状況や雷・竜巻の状況をリアルタイムで確認することができます。積極的に気象情報や災害情報を集めましょう。
- ・国土交通省 防災情報提供センター (<http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/>)  
各種の災害情報、各地のハザードマップ等について確認することができます。

◎問い合わせ先 役場総務課 消防交通係 TEL 68-2211 (内線501)

### 皆さまのご意見・ご要望を受け付けます

ご意見・ご要望の概要とその回答は、町民全体の課題として共有していただくため、役場1階の情報公開コーナーで公開させていただく場合もあります。

#### 町長へのホットライン

留守番電話・ファックス (TEL0297-68-8059)

#### 電子メール

アドレス ([info@town.tone.lg.jp](mailto:info@town.tone.lg.jp))

※ご意見・ご要望には、必ず氏名・住所・電話番号をご記入ください。

#### 投書箱 (町内6カ所に設置)

利根町役場、利根町公民館、文間地区農村集落センター、利根東部農村集落センター、布川地区コミュニティセンター、利根町生涯学習センターの各敷地内に設置

問い合わせ先 役場総務課 秘書広聴係 TEL68-2211 (内線507)

### 【9月の納税等】

- ・国民健康保険税3期
- ・後期高齢者医療保険料3期

人口と世帯 (住民基本台帳人口) 8月1日現在 ( ) 内は前月比	○総人口	16,815(-38)
	○男性	8,302(-9)
	○女性	8,513(-29)
	○世帯数	7,022(-14)

「広報とね」は、通常毎月第1金曜日発行です。  
発行…利根町役場 編集…役場総務課 秘書広聴係  
TEL 0297-68-2211 FAX 0297-68-7990  
〒300-1696 茨城県北相馬郡利根町布川841-1

利根町のホームページ <http://www.town.tone.ibaraki.jp/>  
モバイル版 (i-mode用) <http://www.town.tone.ibaraki.jp/mobile.php>

広報とねに掲載した写真データがほしい方は、役場総務課 秘書広聴係 TEL 68-2211 (内線507) にご連絡ください。

上野から東北新幹線に乗り、世界遺産に登録された中尊寺などを訪ねて、岩手県平泉を旅してきました。この地を流れる衣川は、古くは蝦夷と倭人との勢力を隔てる川として知られ、悲劇の武将源義経が、兄源頼朝に追われ最期を遂げた地でもあります。

「夏草や兵どもが夢の跡」義経が討たれ、栄華を極めた奥州藤原氏も、滅んで既に800年。当時の居館は跡形もなく消え、田野が広がるばかりです。古戦場は今、豊かな実りの季節を迎えています。(Y)

### 編集後記

## オータムジャンボ5億円

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

1等・前後賞合わせて(1等3億円・前後賞各1億円)  
1枚 300円

### 9月26日月発売!

★宝くじは、ぜひ茨城県内でご購入願います。  
発売期間 9/26(月)~10/14(金)

公益財団法人茨城県市町村振興協会

町の木サクラ・町の花カンナ・町の鳥ヨシキリ